

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成28年9月29日

【事業年度】 第52期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社ハンズマン

【英訳名】 HANDSMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 園 誠 司

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986)38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田 上 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986)38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田 上 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高	(百万円)	25,021	26,854	28,288	29,024	31,126
経常利益	(百万円)	1,189	1,111	1,331	1,748	2,316
当期純利益	(百万円)	659	660	810	1,073	1,463
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,057	1,057	1,057	1,057	1,057
発行済株式総数	(株)	5,136,600	5,136,600	5,136,600	5,136,600	7,704,900
純資産額	(百万円)	7,618	7,972	8,699	9,571	10,802
総資産額	(百万円)	16,417	18,644	18,308	17,661	18,007
1株当たり純資産額	(円)	1,486.53	1,609.07	1,729.56	627.35	704.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 ()	30.00 ()	36.00 ()	45.00 ()	40.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	128.48	131.60	162.23	70.65	95.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.4	42.8	47.5	54.2	60.0
自己資本利益率	(%)	9.0	8.5	9.7	11.8	14.4
株価収益率	(倍)	6.2	7.9	7.4	13.2	25.9
配当性向	(%)	23.4	22.8	22.2	21.2	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,462	878	1,392	1,881	2,330
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	429	2,154	219	88	539
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	743	1,260	1,173	1,883	1,588
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	783	767	767	676	878
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	194 (852)	188 (951)	186 (985)	186 (947)	198 (927)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期事業年度より会計方針を変更し、第51期事業年度の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

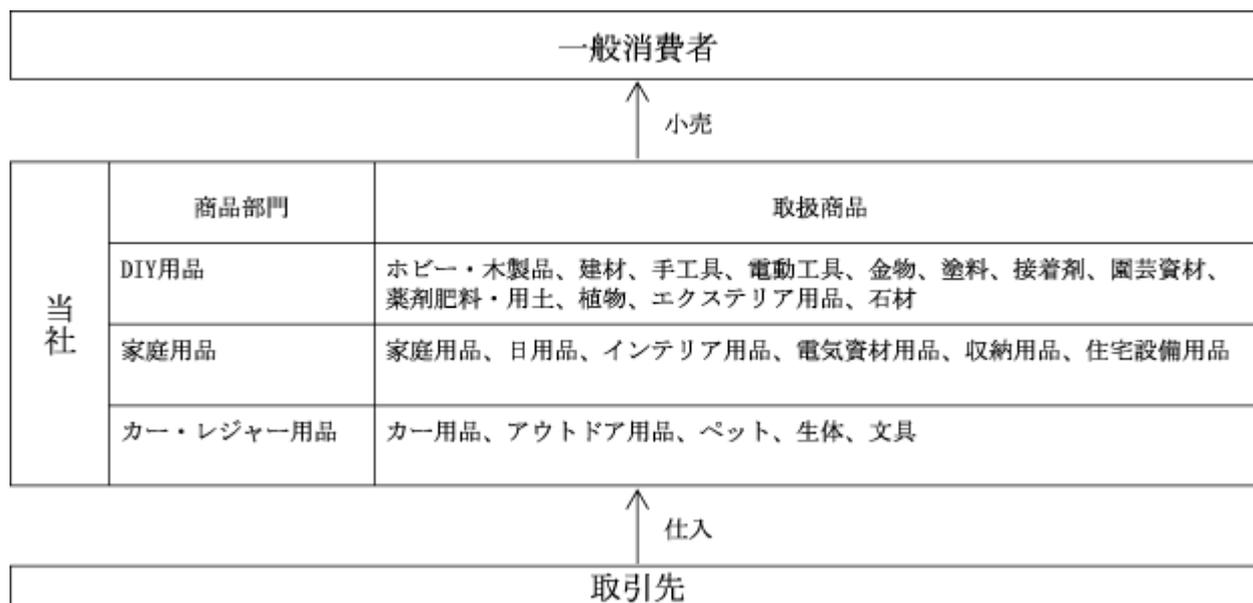
6. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第51期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年12月	宮崎県都城市中町に、株式会社大園硝子建材商會を資本金500万円をもって設立。
昭和47年12月	大園硝子建材株式会社に社名を変更する。
昭和55年6月	本社社屋を宮崎県都城市早鈴町に移転する。
昭和60年7月	オーゾノ株式会社に社名を変更する。
昭和61年4月	宮崎県都城市吉尾町にDIYホームセンターハンズマン吉尾店がオープンする。
平成4年7月	宮崎県宮崎郡清武町(現宮崎市)にDIYホームセンターハンズマン加納店がオープンする。
平成7年7月	建材部門をマルダイ建材株式会社(現オーゾノ建材株式会社)に営業譲渡し、株式会社ハンズマンに社名を変更する。
平成7年7月	本社社屋を宮崎県都城市吉尾町に移転する。
平成8年4月	宮崎県宮崎市にDIYホームセンターハンズマン新名爪店がオープンする。
平成10年4月	宮崎県宮崎市にDIYホームセンターハンズマン柳丸店がオープンする。
平成12年3月	株式を日本証券業協会店頭市場に登録する。
平成12年9月	鹿児島県国分市にDIYホームセンターハンズマン国分店がオープンする。
平成13年12月	熊本県熊本市にDIYホームセンターハンズマン画図店がオープンする。
平成15年9月	大分県大分市にDIYホームセンターハンズマンわさだ店がオープンする。
平成16年12月	株式を株式会社ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場する。
平成17年11月	福岡県大野城市にDIYホームセンターハンズマン大野城店がオープンする。
平成19年11月	熊本県菊池郡菊陽町にDIYホームセンターハンズマン菊陽店がオープンする。
平成21年4月	DIYホームセンターハンズマン吉尾店が店舗を新設移転する。
平成22年10月	福岡県北九州市にDIYホームセンターハンズマンくさみ店がオープンする。
平成24年11月	鹿児島県鹿児島市にDIYホームセンターハンズマン宇宿店がオープンする。

3 【事業の内容】

当社はDIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品の販売を行うホームセンター事業に従事しており、事業の系統図は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。



4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198 (927)	43.8	12.3	5,056

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、地域限定正社員、嘱託社員及びパート・アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

当事業年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前事業年度との比較を行っております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における小売業を取り巻く環境は、実質賃金の伸び悩み等から消費者の節約志向が根強く、個人消費の停滞感が強まったことに加え、業態を超えた企業間の競争も激しさを増すなど厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は前事業年度に引き続きお客様の要望される商品の新規導入・拡充を行うための売場改装を推進するとともに、売場スタッフのコンサルティング販売能力の向上を目的とした商品取扱実技研修会を積極的に開催するなど、より多くのお客様に喜ばれ、お役に立てる施策を実践してまいりました。

また、「平成28年熊本地震」により熊本県内の2店舗（画図店・菊陽店）が被災し、一時通常営業を停止しておりましたが、全社を挙げて店舗の復旧作業に取り組み、早期の営業再開を果たすとともに、被災された地域のお客様の暮らしを支える企業としての役割を果たすべく、復興支援につながる活動・施策も積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、来店客数が前期比103.5%、客単価が前期比103.6%となり、売上高は前期比107.2%の311億26百万円となりました。

売上が堅調に推移したことに加え、売上総利益率が前期比0.4ポイント伸長の31.4%になったことから売上総利益は前期比108.5%の97億65百万円となりました。また販売費及び一般管理費は人件費の増加などにより前期比103.2%の76億59百万円となりましたが、増収及び売上総利益率の向上がこれを吸収し、営業利益は前期比133.2%の21億5百万円、経常利益は前期比132.5%の23億16百万円、当期純利益は前期比136.3%の14億63百万円となりました。

なお、熊本地震の発生に伴う災害による損失3億63百万円を特別損失として計上し、当該被災に関する受取保険金2億43百万円を特別利益として計上しております。

（注）当社は営業開始後13ヵ月経過した店舗を既存店、13ヵ月未満の店舗を新店と定義しており、当事業年度においては全11店舗が既存店となることから、来店客数・客単価・売上高の各数値は全店（既存店）の数値となります。

部門別の業績は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

（単位：百万円）

部 門 別	前事業年度		当事業年度		増減額	前期比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
DIY用品 ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材	15,359	52.9 %	16,937	54.4 %	1,577	110.3 %
家庭用品 家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品	9,593	33.1 %	10,016	32.2 %	422	104.4 %
カー・レジャー用品 カー用品、アウトドア用品、ペット、生体、文具	4,071	14.0 %	4,173	13.4 %	101	102.5 %
合 計	29,024	100.0 %	31,126	100.0 %	2,102	107.2 %

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億2百万円増加の8億78百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億30百万円（前期は18億81百万円の取得）となりました。これは主に税引前当期純利益が22億1百万円、減価償却費が5億49百万円となったのに対し、法人税等の支払額が7億47百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億39百万円（前期は88百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が5億94百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15億88百万円（前期は18億83百万円の使用）となりました。これは主に長短借入金の純減額が14億42百万円、配当金の支払額が2億30百万円となったことによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

当事業年度の販売及び仕入の状況は、次のとおりであります。

(1) 販売実績

部門別	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
DIY用品	16,937	54.4	110.3
家庭用品	10,016	32.2	104.4
カー・レジャー用品	4,173	13.4	102.5
合計	31,126	100.0	107.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 部門別の用品明細は次のとおりであります。

(1) DIY用品ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤
肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材

(2) 家庭用品.....家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品

(3) カー・レジャー用品...カー用品、アウトドア用品、ペット、生体、文具

3. 当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

(2) 単位当たり売上高

項目		前期比(%)
売上高 (百万円)	31,126	107.2
売場面積(平均) (㎡)	82,271	100.0
1㎡当たり売上高 (千円)	377	107.3
従業員数(平均) (人)	1,122	99.6
1人当たり売上高 (千円)	27,742	107.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、地域限定正社員、嘱託社員及びパート・アルバイト(1日8時間換算)を含んでおります。

3. 1㎡当たり売上高にはネット販売は含んでおりません。

(3) 仕入実績

部門別	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
DIY用品	11,234	52.6	110.7
家庭用品	7,189	33.6	104.1
カー・レジャー用品	2,949	13.8	102.1
合計	21,373	100.0	107.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 部門別の用品明細は次のとおりであります。

(1) DIY用品ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤
肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材

(2) 家庭用品.....家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品

(3) カー・レジャー用品...カー用品、アウトドア用品、ペット、生体、文具

3. 当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

4. 当事業年度より会計方針を変更し、前期比については遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は接客を重視しており、従業員の質の向上なくして、品揃えの拡充や、お客様が本当に望むサービスの提供はあり得ないと考えております。当社の対処すべき課題は従業員の人材育成にあり、そのために定期的な研修会の実施と接客レベルに対する職能考課の実施やD I Yアドバイザー資格取得の奨励等、能力主義人事を推進し、従業員の質の向上を目指しております。

4 【事業等のリスク】

(1) 出店に関する法的規制について

当社はホームセンターの多店舗展開を行っていますが、店舗の新規出店及び既存店の増床について、次のような法的規制を受けております。

売場面積1,000㎡を超える新規出店及び既存店の増床については、「大規模小売店舗立地法(平成12年6月1日施行)」(以下「大店立地法」という。)による規制の対象となります。大店立地法は、都道府県、政令指定都市が主体となって、市町村の意思の反映、広範な住民の意思表示の機会を確保しつつ、駐車需要の充足、その他による周辺住民の利便性及び商業その他の業務の利便性の確保のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車・駐輪、交通安全その他)、廃棄物問題や騒音の発生その他による周辺住民の生活環境の悪化防止のために配慮すべき事項等の地域社会に対する環境問題を調整するためのものです。そのため、当社は地域環境を考慮した店舗構造・運営方法を採用し、地域住民・自治体との調整を図りながら出店をしていく方針ではありますが、地域住民・自治体との調整のため出店に要する時間の長期化や出店コストの増加等の影響を受ける可能性があります。

また、「都市計画法」「中心市街地活性化法」「大規模小売店舗立地法」(以下「まちづくり三法」という。)のうち、「都市計画法」が平成19年11月に改正施行されました。改正「都市計画法」の骨子は、売場面積10,000㎡以上の大規模小売店の出店を商業地域、近隣商業地域、準工業地域に限定することにより、郊外での大規模小売店の出店に制限が課せられることとなり、さらに今後各自治体が「まちづくり三法」を補完する条例等を施行した場合には、店舗売場面積の縮小や出店に要する時間の長期化など出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象要因について

当社の販売している商品はD I Y用品部門(ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材)等の屋外作業に伴う商品の販売ウエイトが高く、これらの商品は、降雨量の増加や低気温といった気象条件の悪化が来店客数や商品購入点数の減少につながり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)上記文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前事業年度末に比べ3億46百万円増加の180億7百万円となりました。これは主に商品が1億40百万円減少した一方で、未収入金等その他流動資産が2億64百万円、現金及び預金が1億96百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ8億84百万円減少の72億5百万円となりました。これは主に買掛金が2億32百万円、未払金が2億15百万円増加した一方、長短借入金が14億42百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ12億30百万円増加の108億2百万円となりました。これは主に利益剰余金が12億32百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の当面の目標は、地域一番のDIY大型専門店になることとあります。そして、九州地区におけるリージョナルチェーンを目指しております。

また、出店地域のお客様の声を基にした品揃えの拡充とDIYの専門知識を豊富に持ったスタッフの増強によって、地域のお客様にとって、より必要とされ、喜ばれる店舗づくりに邁進してまいります。

(注) 上記文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、6億21百万円であります。その主なものは、本部事務所の増築工事や店舗の改装工事等であります。

2 【主要な設備の状況】

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地(面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
吉尾店 (宮崎県都城市)	店舗設備	807	28 (21,244) [20,852]	39	875	9 (91)
加納店 (宮崎県宮崎市)	同上	177	235 (11,017) [1,577]	10	423	10 (64)
新名爪店 (宮崎県宮崎市)	同上	170	(17,468) [17,468]	4	174	13 (66)
柳丸店 (宮崎県宮崎市)	同上	102	(11,233) [11,233]	35	137	12 (57)
国分店 (鹿児島県霧島市)	同上	189	198 (12,830) [10,195]	12	401	7 (69)
画図店 (熊本県熊本市東区)	同上	272	(30,943) [30,943]	37	309	12 (95)
わさだ店 (大分県大分市)	同上	388	(25,076) [25,076]	17	406	12 (93)
大野城店 (福岡県大野城市)	同上	735	(21,055) [21,055]	28	763	11 (121)
菊陽店 (熊本県菊池郡菊陽町)	同上	856	640 (28,890) [19,252]	37	1,534	15 (93)
くさみ店 (福岡県北九州市小倉南区)	同上	487	428 (22,818) [6,784]	44	961	14 (49)
宇宿店 (鹿児島県鹿児島市)	同上	1,603	(21,107) [21,107]	102	1,705	16 (66)
本部その他 (宮崎県都城市)	統括業務施設	639	271 (25,092) [4,025]	43	953	67 (63)

- (注) 1. 上記の「土地」の[]の数字は賃借中のものの面積で、内数であります。
2. 上記には、投資不動産の建物及び構築物141百万円及び土地663百万円は含まれておりません。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数の()は、地域限定正社員、嘱託社員及びパート・アルバイトの年間平均雇用人員で、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年6月30日現在の重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成28年6月30日現在の重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,492,000
計	15,492,000

(注) 平成28年5月30日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,492,000株増加し、30,984,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,704,900	15,409,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 は100株で あります。
計	7,704,900	15,409,800		

(注) 平成28年5月30日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は7,704,900株増加し、発行済株式総数は15,409,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日(注)1	2,568,300	7,704,900		1,057		1,086

(注) 1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. 平成28年7月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が7,704,900株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	9	48	36	1	1,373	1,483	
所有株式数(単元)		16,114	309	11,152	6,477	1	42,734	76,787	26,200
所有株式数の割合(%)		20.99	0.40	14.52	8.44	0.00	55.65	100.00	

(注) 自己株式37,507株は、「金融機関」に311単元、「個人その他」に63単元及び「単元未満株式の状況」に107株を含めて記載しております。

なお、上記の「金融機関」に含めている311単元は、「従業員持株E S O P信託」(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口))が所有する当社株式であります。(「従業員持株E S O P信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大 藪 明 照	宮崎県都城市	756,972	9.82
ハンズマン社員持株会	宮崎県都城市吉尾町2080番地	738,821	9.58
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	445,000	5.77
大 藪 誠 司	宮崎県北諸県郡三股町	384,000	4.98
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTU NITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	375,000	4.86
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	370,500	4.80
有限会社ガーデンビル	宮崎県都城市広原町8号1番地 1	340,980	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	196,100	2.54
大 藪 正 忠	宮崎県宮崎市	185,700	2.41
井 上 大 志 郎	兵庫県姫路市	173,850	2.25
計	-	3,966,923	51.48

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社	445,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	196,100株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,400	311	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,641,300	76,413	同上
単元未満株式	普通株式 26,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,704,900		
総株主の議決権		76,724	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式6,300株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する31,100株を含めております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する50株を含めております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハズマン	宮崎県都城市吉尾町 2080番地	6,300	31,100	37,400	0.48
計		6,300	31,100	37,400	0.48

- (注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員持株E S O P信託を導入しております。

当該制度では、当社が「ハズマン社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

210 百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	15,800	5
当期間における取得自己株式	37,546	0

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」に記載している自己株式は、株式分割による増加14,272株、単元未満株式の買取請求による取得1,488株、株式分割に伴う端株の買取による取得40株であります。
2. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。このため、「当事業年度における取得自己株式」には、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 「当期間における取得自己株式」に記載している自己株式は、株式分割による増加37,507株、単元未満株式の買取請求による取得39株であります。
4. 「当期間における取得自己株式」に記載している自己株式は、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。
5. 当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、「当期間における取得自己株式」には、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(従業員持株E S O P信託口から当社従業員持株会への売却)	29,200	90	8,500	21
保有自己株式数	37,507		66,553	

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員E S O P信託口)が所有する当社株式31,150株及び53,800株をそれぞれ含めております。
2. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。このため、当事業年度の株式数には、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。
4. 当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当期間の株式数には、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は業績に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持継続に留意するとともに、企業体質の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えて、内部留保の充実などを勘案して配当金額を決定する方針を採っております。

当社は年1回の期末配当を基本方針としておりますが、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

第52期の配当につきましては、期末40円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は20.9%、純資産配当率は2.9%となりました。内部留保金につきましては、主として店舗の新規開設資金や既存店の改装等設備資金に充当する予定であります。

なお、第52期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月28日 定時株主総会	307	40

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金を含めております。

2. 当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第52期の配当は当該株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	895	1,300	1,280	3,150	4,300 (注)2 6,360 (注)3 2,530
最低(円)	738	691	980	1,185	2,278 (注)2 2,476 (注)3 2,270

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 株式分割(平成28年1月1日、1株 1.5株)による権利落後の株価であります。

3. 株式分割(平成28年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	3,580	3,370	4,070	4,280	6,100	6,360 (注)2 2,530
最低(円)	2,700	2,650	3,150	3,600	4,095	3,860 (注)2 2,270

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 株式分割(平成28年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	代表取締役	大 園 明 照	昭和16年 9 月15日生	昭和39年12月 株式会社大園硝子建材商会(現株式会社ハンズマン)専務取締役 昭和46年 7 月 当社代表取締役社長 平成18年 7 月 代表取締役会長(現任)	(注)3	756,972
取締役社長	代表取締役 兼 内部監査室 長	大 園 誠 司	昭和44年 2 月 5 日生	平成 5 年 4 月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成 7 年 4 月 当社入社 平成 7 年 9 月 専務取締役 平成 8 年 2 月 専務取締役新名爪店長 平成 8 年10月 専務取締役新名爪店長兼加納店長 平成 9 年 3 月 専務取締役経営企画室長 平成11年 5 月 専務取締役経営企画室長兼内部監査室長 平成18年 7 月 代表取締役社長兼内部監査室長(現任)	(注)3	384,000
専務取締役	開発部長兼 人事部長	大 園 正 忠	昭和45年12月11日生	平成 3 年 4 月 ドイト株式会社入社 平成 6 年 8 月 当社入社 平成11年11月 商品部長 平成16年 9 月 取締役商品部長 平成20年 5 月 取締役商品部長兼店舗運営部長 平成22年 9 月 常務取締役商品部長兼店舗運営部長 平成22年11月 常務取締役店舗運営部長 平成24年 7 月 常務取締役店舗運営部長兼総務部長兼人事部長 平成25年 2 月 常務取締役商品部長兼総務部長兼人事部長 平成25年 8 月 常務取締役商品部長兼人事部長 平成27年 2 月 常務取締役人事部長 平成27年 7 月 専務取締役開発部長兼人事部長(現任)	(注)3	185,700
常務取締役	経営企画室 長兼経理部 長	田 上 秀 樹	昭和46年 9 月20日生	平成 6 年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成23年 7 月 当社入社 平成24年 7 月 経営企画室長兼経理部長 平成25年 9 月 取締役経営企画室長兼経理部長 平成28年 7 月 常務取締役経営企画室長兼経理部長(現任)	(注)3	1,200
取締役	総務部長	安 藤 俊 博	昭和31年 8 月15日生	昭和54年 4 月 朝日クレジット株式会社(現株式会社セディナ)入社 平成11年 5 月 当社入社 平成25年 8 月 総務部長 平成27年 9 月 取締役総務部長(現任)	(注)3	15,600
取締役	非常勤	土 持 寿 翁	昭和22年 3 月25日生	昭和44年 3 月 土持産業株式会社入社 平成元年 3 月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年 9 月 当社取締役(現任)	(注)3	12,950
監査役	常勤	曾 木 重 和	昭和29年 7 月 3 日生	昭和53年 4 月 株式会社宮崎銀行入行 平成21年 7 月 財団法人みやぎん経済研究所(出向)事務局長 平成26年 1 月 公益財団法人宮崎県環境科学協会入社 平成28年 9 月 当社監査役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	非常勤	島津久友	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 平成19年5月 平成21年9月 平成23年9月 平成27年6月	農林中央金庫入庫 島津山林株式会社常務取締役 島津山林株式会社代表取締役社長 (現任) 当社監査役(現任) 株式会社宮崎銀行監査役(現任)	(注)4	-
監査役	非常勤	永野修一郎	昭和23年8月6日生	昭和56年12月 平成23年9月	司法書士登録 永野修一郎司法書士事務所開設 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	5,850
監査役	非常勤	塩月光夫	昭和19年3月20日生	昭和41年4月 平成21年10月 平成22年5月 平成22年6月 平成28年4月 平成28年9月	宮崎瓦斯株式会社入社 株式会社ニューウェルシティ宮崎 代表取締役社長 株式会社宮崎ガスリピング代表取 締役社長 宮崎瓦斯株式会社代表取締役社長 宮崎液化ガス株式会社代表取締 役社長 宮崎瓦斯株式会社代表取締役会 長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							1,362,272

- (注) 1. 取締役 土持寿翁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 曾木重和、島津久友、永野修一郎及び塩月光夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 大園明照、大園誠司、大園正忠、田上秀樹、安藤俊博及び土持寿翁の各氏の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 島津久友氏及び永野修一郎氏の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 曾木重和氏及び塩月光夫氏の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長 大園誠司氏は、代表取締役会長 大園明照氏の長男であります。
7. 専務取締役 大園正忠氏は、代表取締役会長 大園明照氏の次男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主重視の経営を行うために、法令遵守はもとより経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる組織を運営し、事業の拡大、企業価値を高めていくことを重要課題としております。

企業統治の体制

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため下記の体制を採用しております。

取締役会は経営意思最高決定機関として、取締役6名（内1名は社外取締役）で構成され、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関し議論を行い、決議を行っております。取締役会は3ヵ月ごとに開く定例会と必要に応じて開催される臨時取締役会があり、業務執行のチェックと重要事項の決定を行っております。定例、臨時いずれの取締役会にも監査役が出席し、必ず発言の機会を設け、取締役の職務の執行状況を監査しております。

監査役会は監査役4名（常勤監査役を含め全員が社外監査役）で構成され、3ヵ月ごとに開く定例会と必要に応じて開催される臨時監査役会があり、監査役会規程に基づき、法令及び定款に従い監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

その他の会議体として、業務執行のチェック機能と迅速な業務執行体制をとるために、毎週月曜日開催の月曜会、月1回開催の経営会議があります。構成メンバーは取締役会メンバーと同一であり、監査役も出席しております。

なお、当社は内部統制システムの基本方針を下記のとおり制定し、内部統制システムの整備を図っております。

当社取締役会は、当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関し、以下のとおり定めております。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存続・発展のためには法令及び定款遵守が責務であることを認識し、これを活動の規範とし、各部が主体となって各研修会で法令、定款及び社内諸規程研修を実施することとする。遵守状況の点検は、社長直轄の内部監査室が定期的実施する内部監査にて法令、定款及び社内諸規程に沿った適正、効率的な業務運営がなされているかの状況を監査し、その結果については社長、監査役及び関係部署へ報告する。

業務運営上疑義が生じた場合には、顧問弁護士、顧問司法書士に相談・確認を行い、法令及び定款の遵守を優先し判断することとする。

また、取締役及び監査役は定期的に店舗を巡回し、直接売場担当者からヒアリングを行い、営業現場の情報収集に努め、問題点や疑義のある事項については速やかに内部監査室長及び監査役会に報告することとする。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、意思決定機関としての取締役会及び経営会議の各会議体の議事録、職務権限規程に基づき決裁した稟議書及び職務遂行上の文書等はその内容を適正に記録し、法令及び社内「文書管理規程」に基づき総務部が一括して定められた期間保存する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の予防策として部署ごとに部署特有のリスクを想定し各規程を設け、必要に応じ業務通達を発信し、規程及び業務通達の遵守と確認を内部監査室が担当し、遵守の徹底と予防を図ることとする。

また、新たに想定される業務上のリスクについては毎週開催の業務執行確認会議（月曜会；取締役、監査役及び部長出席）、その他突発的リスクについては月曜会メンバーを臨時招集し方針及び施策の検討を早急に行い、対策を実行することとする。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中長期ビジョンを掲げ当社の目指す方向を明示し、中期経営計画、単年度事業計画を策定し、取締役及び全従業員に周知徹底するとともに、経営計画の進捗状況及び課題確認の会議体として、月曜会（毎週開催）と経営会議（月1回開催）を開催し、業務執行状況の確認と課題の解決方針を決定・確認し、職務遂行の迅速化と効率化を図ることとする。

(ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を、監査役の要請に基づき業務補助を行うに必要な知識・能力を有することを確認し、監査役の同意を得たうえで人選し、その必要な期間だけ業務補助者を配置することとする。

(ヘ)前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の監査役の職務を補助すべき期間の指揮命令権は監査役の特権事項とし、取締役の指揮命令は受けないこととする。

監査役の業務補助者が補助を行った期間の業務遂行能力等は監査役からフィードバックを受け、考課及び異動については、監査役の意見・同意を得ることとする。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款違反に抵触又は抵触する恐れのある事項を認知した場合は、社長への報告と同時に監査役へも報告するものとする。

監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、社内において周知徹底する。

当社は、監査役と内部監査室との相互連絡体制構築は勿論のこと、監査役が会計監査人の会計監査等の報告を聞く機会及び意見を求める機会を作り、会計監査人との緊密な関係構築にも努めるものとする。

(チ)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため取締役会のほか、経営会議、月曜会の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、業務通達、その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。

(リ)監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行するために生ずる費用等の支払のため毎年一定額の予算を設けることとする。

(ヌ)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図ることとし、内部統制委員会が継続的に評価方法の見直しを行い、内部統制の再構築に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

(ル)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力への対処については、警察等外部機関と緊密に連携し情報収集を行うとともに、従業員教育を定期的を実施し、反社会的勢力の威嚇に屈しない、関係を持たないことを徹底させ、反社会的勢力排除の体制の整備に努めるものとする。

内部監査及び監査役監査

内部監査は代表取締役社長が内部監査室長を兼務し、各取締役が自部門以外の監査を行うと同時に専従者1名を配置し、マニュアル、通達に基づく会社方針に沿った適正、効率的な業務運営がなされているかのチェックと、コンプライアンスの遵守を定期的に監査しております。

監査役監査は、各監査役が監査役会規則及び監査役監査規程に基づき監査役会で監査方針を定め、取締役会及びその他の会議体への出席、重要な決裁書類の閲覧、各店舗及び本部の業務執行や財産の状況の調査を行い、取締役の業務執行状況を監査しております。

また、内部監査、財務報告に係る内部統制の内部監査及び会計監査と監査役監査との緊密な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役が1名、社外監査役が4名（監査役全員が社外監査役）であります。

取締役会及び取締役の職務の執行状況、法令・定款遵守を確保するために選任しており、企業経営の知識と幅広い視野と豊富な経験に基づいて経営上の監督機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは配属しておりませんが、必要に応じ業務を補佐出来る体制を採っております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、次のとおりであります。

(社外取締役) 土持寿翁12,950株

(社外監査役) 曾木重和 - 株、島津久友 - 株、永野修一郎5,850株、塩月光夫 - 株

社外取締役土持寿翁氏との間には人的関係はありません。同氏が代表取締役社長を務める土持産業株式会社と当社との間では商品仕入の営業取引関係がありますが、取引金額の当社の全商品仕入金額に対する割合は僅少で

あります。なお、取引条件は他の取引先と同一であり、仕入価格決定に当たっては他社との条件等を比較したうえ決定しております。

社外監査役永野修一郎氏の間では人的関係はありませんが、同氏と当社の間では司法顧問契約を締結しており顧問料を支払っております。また、当社からの依頼による登記等の業務に係る司法書士報酬の支払いもありますが、顧問料及び司法書士報酬に重要性はありません。なお他の監査役曾木重和氏、島津久友氏及び塩月光夫氏との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

役員の報酬等

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	137		21	6	
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	11	11		0	5	

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため、記載を省略しております。

(ロ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項がありません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において基本報酬及び賞与を決定しております。なお、賞与は当事業年度の業績に応じて支給の可否を決定しております。報酬の決定方法は各取締役の報酬は取締役会において決定し、各監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、並びに累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への柔軟な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2

以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 25百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)宮崎銀行	100,000	25	取引関係の維持強化

(ハ)保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	49		0	10	

(ニ)純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)宮崎銀行	100,000	25

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西元浩文、吉田秀敏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名、その他2名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
18		18	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めてはおりませんが、事業規模、監査日程等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 6月30日)	当事業年度 (平成28年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	878
売掛金	247	280
商品	5,757	5,617
貯蔵品	59	34
前渡金	1	0
前払費用	86	86
繰延税金資産	173	113
その他	77	341
流動資産合計	7,084	7,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,912	1 10,451
減価償却累計額	4,152	4,501
建物（純額）	5,760	5,950
構築物	1,380	1,374
減価償却累計額	851	895
構築物（純額）	528	479
工具、器具及び備品	1,883	1,975
減価償却累計額	1,436	1,561
工具、器具及び備品（純額）	446	413
土地	1 1,803	1 1,803
建設仮勘定	56	7
有形固定資産合計	8,595	8,653
無形固定資産		
借地権	168	172
ソフトウェア	59	36
その他	6	6
無形固定資産合計	234	214
投資その他の資産		
投資有価証券	49	25
出資金	0	0
長期貸付金	64	54
長期前払費用	24	59
繰延税金資産	37	48
投資不動産	1 1,250	1 1,232
減価償却累計額	454	427
投資不動産（純額）	796	805
その他	787	805
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,746	1,787
固定資産合計	10,577	10,655
資産合計	17,661	18,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,629	1,861
短期借入金	1 1,050	1 300
1年内返済予定の長期借入金	1 1,072	1 999
未払金	186	401
未払費用	385	426
未払法人税等	442	385
預り金	78	146
災害損失引当金	-	50
その他	179	182
流動負債合計	5,024	4,754
固定負債		
長期借入金	1 2,692	1 2,073
資産除去債務	279	285
その他	92	91
固定負債合計	3,065	2,451
負債合計	8,089	7,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057	1,057
資本剰余金		
資本準備金	1,086	1,086
資本剰余金合計	1,086	1,086
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	6,932	8,165
利益剰余金合計	7,456	8,688
自己株式	49	29
株主資本合計	9,551	10,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	1
評価・換算差額等合計	20	1
純資産合計	9,571	10,802
負債純資産合計	17,661	18,007

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	29,024	31,126
売上原価		
商品期首たな卸高	5,862	5,757
当期商品仕入高	19,945	21,373
合計	25,808	27,131
他勘定振替高	1 27	1 153
商品期末たな卸高	5,757	5,617
商品売上原価	20,023	21,361
売上総利益	9,001	9,765
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	677	632
従業員給料及び手当	3,186	3,323
福利厚生費	536	570
賃借料	731	723
減価償却費	588	549
その他	1,701	1,860
販売費及び一般管理費合計	7,420	7,659
営業利益	1,580	2,105
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	155	159
投資不動産賃貸料	106	107
その他	6	28
営業外収益合計	269	296
営業外費用		
支払利息	61	43
投資不動産賃貸費用	37	39
その他	2	2
営業外費用合計	102	85
経常利益	1,748	2,316
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10
受取保険金	-	2 243
特別利益合計	-	253
特別損失		
固定資産除却損	3 7	3 5
災害による損失	-	4 363
特別損失合計	7	369
税引前当期純利益	1,740	2,201
法人税、住民税及び事業税	678	678
法人税等調整額	10	59
法人税等合計	667	737
当期純利益	1,073	1,463

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年7月1日至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,057	1,086	23	500	6,121	6,644
会計方針の変更による累積的影響額					76	76
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	1,086	23	500	6,044	6,567
当期変動額						
剰余金の配当					184	184
当期純利益					1,073	1,073
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計					888	888
当期末残高	1,057	1,086	23	500	6,932	7,456

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	101	8,687	11	8,699
会計方針の変更による累積的影響額		76		76
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	8,610	11	8,622
当期変動額				
剰余金の配当		184		184
当期純利益		1,073		1,073
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	52	52		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8	8
当期変動額合計	51	940	8	949
当期末残高	49	9,551	20	9,571

当事業年度(自 平成27年 7月 1 日至 平成28年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,057	1,086	23	500	6,932	7,456
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	1,086	23	500	6,932	7,456
当期変動額						
剰余金の配当					231	231
当期純利益					1,463	1,463
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計					1,232	1,232
当期末残高	1,057	1,086	23	500	8,165	8,688

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	49	9,551	20	9,571
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	49	9,551	20	9,571
当期変動額				
剰余金の配当		231		231
当期純利益		1,463		1,463
自己株式の取得	5	5		5
自己株式の処分	25	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21	21
当期変動額合計	19	1,251	21	1,230
当期末残高	29	10,803	1	10,802

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,740	2,201
減価償却費	588	549
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	61	43
投資不動産賃貸料	106	107
投資不動産賃貸費用	37	39
投資有価証券売却損益(は益)	-	10
受取保険金	-	243
固定資産除却損	7	5
災害損失	-	363
売上債権の増減額(は増加)	24	32
たな卸資産の増減額(は増加)	106	60
仕入債務の増減額(は減少)	69	232
その他	35	67
小計	2,514	3,168
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	61	43
災害損失の支払額	-	48
法人税等の支払額	573	747
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,881	2,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	150	594
投資不動産の賃貸による収入	106	106
投資不動産の賃貸による支出	25	24
投資有価証券の売却による収入	-	16
投資有価証券の取得による支出	-	14
貸付金の回収による収入	9	9
その他	29	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	88	539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	550	750
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	1,230	1,092
自己株式の取得による支出	0	5
自己株式の売却による収入	82	90
配当金の支払額	184	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,883	1,588
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90	202
現金及び現金同等物の期首残高	767	676
現金及び現金同等物の期末残高	1 676	1 878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準については、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~38年

工具、器具及び備品 5~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金

平成28年熊本地震により被災した資産の復旧等に要する支出に備えて、当事業年度末における見積額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社は、変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的及び短期的な売買利益を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(5) その他リスク管理方針のうち、ヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引は、一部の借入金に限定して利用しており、取引の実行及び管理は、借入金を主管する経理部が行っております。

また、多額の借入金は取締役会の専決事項であり、それに伴う金利スワップ取引は取締役会の承認を受けております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(仕入割引に関する会計方針の変更)

従来、商品仕入代金の現金決済時に受け取る仕入代金の割引については、営業外収益の早期決済奨励金として処理しておりましたが、当事業年度より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しました。

この変更は、当事業年度においてシステムの変更を行い、早期決済奨励金を含めたより精緻な商品部門別の損益管理が可能となったこと、早期決済が常態化し仕入割引との区別が実質的になくなってきたことから、経営環境の変化と取引実態に即したより適正な経営成績を表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上総利益及び営業利益が4億85百万円それぞれ増加し、経常利益及び税引前当期純利益が23百万円それぞれ減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は76百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しが行われたもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議し、同年5月14日に信託契約を締結しております。

本プランでは「ハンズマン社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「E S O P信託口」という。)が5年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度44百万円、当事業年度19百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前事業年度143,100株、当事業年度62,300株、期中平均株式数は、前事業年度206,146株、当事業年度90,876株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(注)当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、期末株式数及び期中平均株式数は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
(有形固定資産)		
建物	3,609百万円	3,522百万円
土地	1,664百万円	1,664百万円
計	5,274百万円	5,186百万円
(投資その他の資産)		
投資不動産	786百万円	795百万円
計	786百万円	795百万円
合計	6,060百万円	5,982百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	830百万円	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,042百万円	969百万円
長期借入金	2,645百万円	2,056百万円
計	4,518百万円	3,325百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高

他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
災害による損失		112百万円
販売費及び一般管理費	20百万円	22百万円
有形固定資産		16百万円
建設仮勘定	5百万円	
その他	0百万円	1百万円
計	27百万円	153百万円

2 受取保険金

受取保険金は、平成28年熊本地震により被災した資産に係る被害額について、確定した保険金を計上しております。なお、未確定の保険金については、金額が確定次第計上する予定です。

3 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
構築物	5百万円	2百万円
投資不動産		1百万円
その他	2百万円	2百万円
計	7百万円	5百万円

4 災害による損失

災害による損失は、平成28年熊本地震に関連する損失であり、内訳は次のとおりであります。

建物・設備等の原状回復費用	226百万円
たな卸資産の滅失損失	104百万円
その他復旧に係る費用等	32百万円
計	363百万円

上記には、災害損失引当金繰入額50百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,136,600 株			5,136,600 株
合 計	5,136,600 株			5,136,600 株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,158 株	49 株		3,207 株
ESOP信託口が所有する 当社の普通株式	103,700 株		56,000 株	47,700 株
合 計	106,858 株	49 株	56,000 株	50,907 株

(注) 1. 当社が所有する自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. E S O P 信託口が所有する当社の普通株式の減少は、従業員持株会への売渡しによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	184 百万円	36.00 円	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成26年6月30日現在で E S O P 信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	231 百万円	利益剰余金	45.00円	平成27年6月30日	平成27年9月25日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年6月30日現在で E S O P 信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金2百万円を含んでおります。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,136,600 株	2,568,300 株		7,704,900 株
合 計	5,136,600 株	2,568,300 株		7,704,900 株

- (注) 1.当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
2.普通株式の発行済株式の増加は株式分割によるものであります。
3.当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数により記載しております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,207 株	3,150 株		6,357 株
ESOP信託口が所有する 当社の普通株式	47,700 株	12,650 株	29,200 株	31,150 株
合 計	50,907 株	15,800 株	29,200 株	37,507 株

- (注) 1.当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
2.当社が所有する自己株式の増加は株式分割によるものが1,622株、株式分割に伴う端株の買取によるものが40株、単元未満株式の買取によるものが1,488株であります。
3.ESOP信託口が所有する当社の普通株式の増加は株式分割によるもの、減少は従業員持株会への売渡しによるものであります。
4.当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数により記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	231 百万円	45.00 円	平成27年6月30日	平成27年9月25日

- (注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年6月30日現在でESOP信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	307 百万円	利益剰余金	40.00 円	平成28年6月30日	平成28年9月29日

- (注) 1.「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成28年6月30日現在でESOP信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金1百万円を含んでおります。
2.当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	682百万円	878百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	6百万円	百万円
現金及び現金同等物	676百万円	878百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年内	259	278
1年超	811	1,183
合計	1,070	1,461

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、運転資金（主に短期）及び新規出店等の設備資金（主に長期）は銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主にお客様がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用度の高いクレジットカード会社を相手先とし、クレジットカード会社ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価を把握しております。

長期貸付金は、主に店舗用地賃借に伴い、土地所有者に移転資金として貸し付けたものであり、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日のものであります。

短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係るものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、取締役会の承認を得て行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年6月30日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	682	682	
(2) 売掛金	247	247	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	49	49	
(4) 長期貸付金(1) 貸倒引当金(2)	74 12		
	62	62	0
資産計	1,041	1,041	0
(1) 買掛金	1,629	1,629	
(2) 短期借入金	1,050	1,050	
(3) 未払法人税等	442	442	
(4) 長期借入金(3)	3,765	3,819	54
負債計	6,886	6,940	54
デリバティブ取引			

- (1) 1年内回収予定の長期貸付金9百万円を含めて表示しております。
(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(平成28年6月30日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	878	878	
(2) 売掛金	280	280	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25	25	
(4) 長期貸付金(1) 貸倒引当金(2)	64 11		
	53	53	0
資産計	1,237	1,237	0
(1) 買掛金	1,861	1,861	
(2) 短期借入金	300	300	
(3) 未払法人税等	385	385	
(4) 長期借入金(3)	3,072	3,116	43
負債計	5,620	5,663	43
デリバティブ取引			

- (1) 1年内回収予定の長期貸付金9百万円を含めて表示しております。
(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	682			
売掛金	247			
長期貸付金(4)	9	39	13	
合計	939	39	13	

(4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	878			
売掛金	280			
長期貸付金(4)	9	39	3	
合計	1,168	39	3	

(4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,072	919	677	531	345	219

当事業年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	999	757	611	425	279	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年6月30日)

種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	49	19	29
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
合計	49	19	29

当事業年度(平成28年6月30日)

種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	25	26	1
合計	25	26	1

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	10	
合計	16	10	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	758	478	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	478	272	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は23百万円であります。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は25百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	71百万円	71百万円
未払事業税	30百万円	27百万円
たな卸資産	51百万円	50百万円
資産除去債務	89百万円	86百万円
災害損失引当金		15百万円
その他	28百万円	31百万円
繰延税金資産合計	272百万円	283百万円
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	51百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	
未収保険金		74百万円
繰延税金負債合計	61百万円	121百万円
繰延税金資産の純額	210百万円	161百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
住民税均等割	1.1%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	0.5%
所得拡大税制による税額控除	-	1.2%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	33.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.6%、平成30年7月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年から34年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
期首残高	274百万円	279百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
期末残高	279百万円	285百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は宮崎県その他の地域において賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
賃貸不動産	貸借対照表計上額	期首残高	807
		期中増減額	11
		期末残高	796
	期末時価	729	724
遊休不動産	貸借対照表計上額	期首残高	23
		期中増減額	
		期末残高	23
	期末時価	39	36

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)及び当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	オーゾノ建材株式会社	宮崎県宮崎市	98	建築用資材販売	無し	当社への商品納入	商品仕入	58	買掛金	3

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

オーゾノ建材株式会社は、当社代表取締役会長大園明照の近親者が議決権の93.4%を所有しております。オーゾノ建材株式会社からの商品の仕入については、他社からも複数の見積を入手し、価格交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	オーゾノ建材株式会社	宮崎県宮崎市	98	建築用資材販売	無し	当社への商品納入	商品仕入	67	買掛金	6

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

オーゾノ建材株式会社は、当社代表取締役会長大園明照の近親者が議決権の93.4%を所有しております。オーゾノ建材株式会社からの商品の仕入については、他社からも複数の見積を入手し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	627円35銭	704円41銭
1株当たり当期純利益	70円65銭	95円59銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. E S O P信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度143,100株、当事業年度62,300株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度206,146株、当事業年度90,876株)。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度は、遡及適用後の財務諸表となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は6円29銭、1株当たり当期純利益は1円25銭それぞれ減少しております。
4. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。
5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益 (百万円)	1,073	1,463
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,073	1,463
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,194,168	15,308,136

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月1日付をもって下記のとおり株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年6月30日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式数	7,704,900株
株式の分割により増加する株式数	7,704,900株
株式の分割後の発行済株式総数	15,409,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	30,984,000株

(3) 分割の日程

基準日公告	平成28年6月13日(月曜日)
基準日	平成28年6月30日(木曜日)
効力発生日	平成28年7月1日(金曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	9,912	545	6	10,451	4,501	354	5,950
構築物	1,380	8	13	1,374	895	54	479
工具、器具及び備品	1,883	91	0	1,975	1,561	125	413
土地	1,803			1,803			1,803
建設仮勘定	56		49	7			7
有形固定資産計	15,036	645	70	15,611	6,958	534	8,653
無形固定資産							
借地権	168	3		172			172
ソフトウェア	141	0	28	113	76	23	36
その他	16		1	14	8	0	6
無形固定資産計	325	4	30	299	84	23	214
長期前払費用	33 (20)	71 (71)	40 (34)	63 (57)	3 (-)	0 (-)	59 (57)
投資不動産	1,250	22	39	1,232	427	12	805
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	建物	本部(増築工事)	402百万円
増加額	工具、器具及び備品	柳丸店(改装工事)	38百万円

2. 長期前払費用の()内は内数で、長期総合保険の前払保険料等の期間配分に係わるものであり、減価償却と性格が異なるため、当期償却額及び償却累計額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	300	0.42	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,072	999	1.13	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,692	2,073	0.97	平成33年3月31日
合計	4,815	3,372		

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	757	611	425	279

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12		0		12
災害損失引当金		50			50

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	272
預金	
当座預金	141
普通預金	295
別段預金	168
預金計	606
合計	878

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス株式会社	99
株式会社ジェーシービー	84
株式会社オリエントコーポレーション	44
トヨタファイナンス株式会社	9
株式会社楽天	5
その他	36
合計	280

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{366}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
247	5,645	5,612	280	95.2	17.10

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(百万円)
D I Y用品	2,944
家庭用品	1,921
カー・レジャー用品	751
合計	5,617

二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
袋・テープ他	25
制服・会社案内	4
その他	4
合計	34

流動負債
買掛金

相手先	金額(百万円)
藤原産業株式会社	127
宮崎共和株式会社	107
中山福株式会社	71
アイリスオーヤマ株式会社	68
株式会社三共コーポレーション	67
その他	1,418
合計	1,861

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	7,508	15,581	22,527	31,126
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	488	1,176	1,636	2,201
四半期(当期)純利益 (百万円)	322	778	1,078	1,463
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.11	50.89	70.48	95.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.11	29.77	19.60	25.11

(注) 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき1.5株、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.handsman.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)平成27年9月25日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月25日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第52期第1四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日九州財務局長に提出

第52期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日九州財務局長に提出

第52期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成27年9月29日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 9月28日

株式会社 ハンズマン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	元	浩	文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	秀	敏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンズマンの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハンズマンの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハンズマンの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハンズマンが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。